

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.49
[2004.5.1]

平成16年 3月定例会

当初予算一般会計55億 6 千万円



みらいの金メダリスト...

平成16年度予算

一般会計予算55.6億円

前年対比
実質4.9%増

総額95.7億円

平成16年度 会計別当初予算

(単位：千円・%)

会 計 内 訳		平成16年度	平成15年度	増 減	伸び率
一 般 会 計		5,560,800	4,890,700	670,100	13.7
特別会計	有線放送電話事業	26,077	26,783	△ 706	△ 2.6
	国民健康保険事業	933,533	955,097	△ 21,564	△ 2.3
	老 人 保 健	1,180,668	1,202,146	△ 21,478	△ 1.8
	介 護 保 険 事 業	742,303	631,674	110,629	17.5
	公 共 下 水 道 事 業	520,273	624,224	△ 103,951	△ 16.7
	農業集落排水事業	37,689	38,113	△ 424	△ 1.1
	菅生簡易水道事業	101,362	88,672	12,690	14.3
企業会計	上 水 道 事 業	459,781	486,329	△ 26,548	△ 5.5
	工 業 用 水 道 事 業	13,421	13,460	△ 39	△ 0.3
合 計		9,575,907	8,957,198	618,709	6.9

※ 企業会計は、収益的収入及び支出の予算額です。

平成16年度予算を可決

3月定例会に平成16年度予算案が提案され、3月4日から19日までの12日間にわたり『予算審査特別委員会』を設置し、村田町一般会計と国民健康保険事業特別会計、上水道事業会計など10会計の予算審議を行いました。

一般会計予算は、厳しい財政状況の中で、公債費の借り換え分(4億3千万円)を除く伸び率は、実質で前年比4.9%増の55億6千万円となり、「村田町新総合計画」に沿った事業が実施されます。

予算審査特別委員会では、町長の施政方針(広報むらた4月号を参照願います。)を受け、各課長からの説明に基づき詳細に審議した結果、すべて原案のとおり可決されました。

総括質疑

問 三位一体改革で当町にどのような影響があるのか。

答 地方交付税につきましては昨年度対比6・5%の減を見ております。あくまでも保留財源という形で予算編成した部分もあるが、ほぼ満額計上と理解しているところです。

問 主要地方道巨理村田線、岩沼蔵王線未改修路線はどの様になるのか。又、都市計画街路沿辺足立幹線の改良は。

答 毎年整備促進期成同盟会の中で要望活動と合わせて町村会においても同様の活動を行っております。折に触れ今後とも一日も早い完成を目指して努力いたします。沿辺足立幹線については地元及び関係地権者説明を行い用地測量後用地買収のお話し合いをしたいと思っております。

問 家畜排泄物の施設設備の推進を図るとあるが具体的にその中身を伺います。

答 町単独になりますが家畜排泄物処理施設機能強化事業として農家の方々に対し予算の範囲内で助成を行っていく考えです。

予算審議

の流れ

本会議
予算内容の説明
総括質疑

(委員会付託)

予算審査特別委員会
委員会構成
(議長以外の全議員)
予算内容詳細説明
質疑応答
委員会取りまとめ
討論(反対・賛成)
委員会採決

本会議
特別委員長審査報告
質疑
討論(反対・賛成)
採決(可決・否決)

予算成立

に暮らしとにきわいとが盛りなすます村田

(平成16年度一般会計主要事業予算)

【単位:万円】

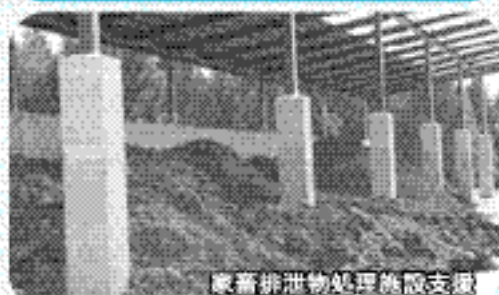
快適な暮らしの 生活環境づくり



北向大針線の道路改良

町道整備 北向大針線改良工事(10,595)
都市計画街路 沼辺足立幹線(4,695)
下水道 関場地区(2,920)

にぎわいを育む活力ある 産業づくり



農畜排泄物処理施設整備

農業 農道荻谷線(5,890)、家畜排泄物処理施設
機能強化事業補助(1,000)
商工業 蔵の町並み無人駅整備事業(1,400)
村田町生きがい人材支援センター(380)

みんなで進める 地域づくり



三町合併協議会

国際交流 なかよし交流事業(832)
市町村合併 三町合併協議会負担金(100)

安心して暮らせる 保健・医療・福祉づくり



高度医療の県南中核病院

保健 各種検診と妊婦・乳幼児検診(5,468)
医療 みやぎ県南中核病院負担金(22,490)
介護 介護保健事業(74,230)

村田文化の薫る心豊かな 人づくり



学校耐震診断調査

学校教育 第一・第二小学校耐震診断委託(538)
第三小学校体育館建設(15年度分)
社会教育 子育て支援事業(59)

町の財布の中身は?

自主財源	町税	1,305,079千円
	使用料・手数料等	279,986千円
	基金繰入金	310,876千円
依存財源	地方交付税	1,834,000千円
	国県交付金	311,400千円
	国県補助金	534,559千円
	町債	984,900千円
財布の合計		5,560,800千円

(単位:千円)

一般会計予算内訳	議会費 97,391	総務費 840,168	民生費 746,646	衛生費 677,161	労働費 22,062	農林水産業費 326,846
	商工費 76,033	土木費 799,724	消防費 186,320	教育費 539,124	災害復旧費 100	公債費 1,248,225

※他に予備費1,000千円

予算審査特別委員会



審査結果を報告する鈴木特別委員長

平成16年度の予算審査にあたり、本会議から予算審査特別委員会にその審査を付託され、初日に特別委員長に鈴木満雄議員を選出し、3月5日から15日までの7日間にわたり慎重に審議し、最終日には委員全員による本年度予算関連の現地調査を実施し、委員会採決の結果、全予算案件とも原案通り可決すべきものと決定されました。

質 疑

この質疑応答は、予算審査特別委員会での審議内容を抜粋したものです。

国庫補助金削減は5百万

問 国庫補助削減による影響は具体的にどのようなものか。

答 保育所事業が123万、農業委員会250万と県のかさ上げ分もあり500万円位の減がある。

税金滞納は、差し押さえ

問 町税・住宅の滞納対策は。

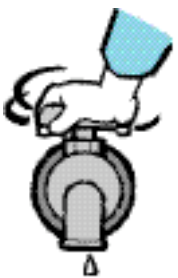
答 滞納者に対し滞納処分に向けて実態調査をしている。昨年8月に滞納者全員に催告書を郵送し、反応の無かった方に財産調査予告書を郵送しました。その結果を踏まえて著しい不誠実者と見受けられる滞納者に今年2月に差し押さえ予告書を出している。更に、再度差し押さえの確認通知をし、強制徴収を行う。

住宅使用料の未納者についても同様に考え、住宅の明け渡しも含め実施したい。

水道料未納者は給水停止

問 水道使用料の滞納対策は。

答 平成14年度分の水道使用料滞納額が1千万円を越える状況です。滞納されている方で相談にも応じていただけない方には、近隣市町で行われている給水停止を行い滞納額を増やさないための対策を講じる。



幼稚園の3歳児保育は

問 幼稚園の入園式に行っていることは子供の少ないことです。年々減少している。

答 4歳5歳を扱っているが、将来は3歳からの扱いについての検討、考えは。

答 3歳児保育は、営生、足立幼稚園の要望です。やる場合、保育所との競合、営生、足立のみでは難しく、町全体としての施設、職員の関係上現状では無理がある。

町有財産の売却は入札

問 不動産売り払い収入を5千万円予算化しているが、場所はどこか、又、売却方法は。

答 財産売り払いの把握している物件は、街路の金谷広畑線の残地9箇所の売却と、その他遊休財産を考えている。売却方法は一般競争入札で考えている。

防犯灯設置は、10基予定

問 防犯対策の防犯灯新設工事では何箇所予定しているのか。

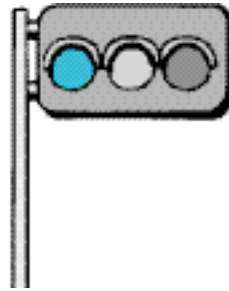
答 毎年のことであるが、予算の範囲で、場所等により金額に差があるので、概ね10基程度予定している。

こんな質疑がありました。

信号機を町予算で設置は

問 信号機の問題で、金谷広畑線の信号設置について優先順位があるというのはいわゆる、県の予算だけでなく町の予算もつけて設置できないか。

答 信号機は道路規制上の施設です。県の警察所管という事です。設置費の管理経費も永久的なものになる。町としては、1日も早い設置を要望している。



畑荒廃対策に「そば」は

問 畑の荒廃が問題となっている、荒廃地対策としてそばなどの作付けを行っているところがあるが、収穫作業の機械化が出来ればよいと聞くが、考えは。

答 大型機械でのそばの収穫ですが、町は大豆の収穫用として貸付契約している。そばの機械に転用できるか今後検討したい。

生きがい人材センターは

問 新規事業の人材センターは4月から開始ですか。これは登録制で無いか。

答 現在準備中で、清掃、除草、草刈、技能支援は植木、大工、営繕作業。教育支援、親子教室、介護保険以外のサービス、共働きの子守等を考えている。登録制で登録した場合、近隣では1千円から2千円で保険料程度登録者の負担になると思う。

町民バスで「ごみ研修」

問 ごみ収集カレンダーもあるが、分別以外はいつまでも残されている、啓蒙対策は。

答 ごみ啓蒙活動は県内一だと思う。毎日有線放送で流している。しかし、研修をしないのも特徴だ。2市7町の研修に来た人は、村田町が一番低い。町民バスも活用しながら、ごみの姿を見ていただくことも必要だと思っている。ごみの問題は出口のところから考えて行きたい。今年は、出来るならば町民バスを使って研修して行きたい。

予算審査特別委員会要望事項

本会議において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の要望事項を提出しました。

1. 地方交付税や補助金削減により地方財政は一段と厳しさを増しており、財政運営に当たっては一層の行政改革、財政基盤の強化を図りつつ、町としても国に対し地方財政の安定支援策を強力に働きかけること。
2. 特に公共事業の実施に当たっては、できるだけ国県補助事業を活用すべく、町は今後一層の補助金獲得のための行動を積極的に展開すること。
3. 平成16年度も引き続き町税や国保税をはじめ各種使用料等の抜本的な滞納対策を講じること。
4. 県道整備促進について、今日までの期成同盟会のあり方を見直し（例 住民代表、行政、議会において一層の深い関わりを持つ）早急な整備を図ること。
5. 町の幹線道路の早期整備を図り、請願道路を含め町の将来を見据えた整備促進方を図ること。
6. 農業振興を進めるためにも、特に畑地の荒廃対策として、荒廃地を活用したそば栽培など町の特産品作りを積極的に展開すること。
7. 建築物の耐震性を確保しつつ、安全性の向上を図る観点から、教育施設をはじめ町の公共建築物の耐震診断を行い、計画的に補強工事などの耐震化対策を講じること。
8. 竹の内産業廃棄物処理場の廃止に向けて、県当局も「検討委員会」を設置するが、町も連携し早急に解決を図ること。
9. 高齢社会がますます進む中であって、特に老人福祉、介護保険事業、ミニデイサービスなどの充実向上を図ること。

3月定例会

15年度補正予算・条例改正など 23議案を可決

平成 15 年度 各種会計予算補正額 (単位: 千円)

会計名	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一 般 会 計	5,647,530	△ 55,881	5,591,649
国民健康保険事業	975,962	△ 21,744	954,218
老 人 保 健	1,207,509	7,152	1,214,661
介 護 保 険 事 業	635,289	55,421	690,710
公 共 下 水 道 事 業	648,745	△ 2,534	646,211
営生簡易水道事業	92,657	△ 1,094	91,563
上水道事業(収益的収支)	511,913	0	511,913

平成 15 年度 繰越明許費内訳 (単位: 千円)

予算科目	事業の内容	繰越金額
農 林 水 産 業 費	農道笠谷線整備事業	38,089
土 木 費	道路補修など	3,780
	市町村道(櫛道線等)	233,580
	街路(金谷広畑線)	15,050
教 育 費	第三小学校屋体建設事業	202,100
下 水 道 会 計	維持管理事業	7,250
	公共下水道事業	34,000

補正予算

平成15年度町の最終となる予算は、一般会計・各種特別会計及び企業会計の補正予算案7案件が提案されすべて原案のとおり可決されました。一般会計では、農業費1千2百71万円減、道路橋梁費1千24万円増、公債費3千万円を減額し、減額分は基金への戻し入れとしています。

【討論なし 原案可決】

繰越明許費？なんだろう

『繰越明許費』とは、予算化したが、その年度内に事業が完了しないものは、議会の議決により次年度へ繰越して事業が出来る制度です。この事業は次年度の事業として次年度の決算額に含まれます。15年度では、総額で4億9千2百万円が16年度に繰越されています。特に教育費第三小学校体育館建設と土木費において繰越額が多くなっています。繰越された内訳は、左表の通りです。

年内完成に向け着工 第三小学校屋体建設



第三小学校体育館 (完成予想図)

工事情負契約締結

村田第三小学校の体育館建設に伴う工事情負契約について議決が求められ、原案の通り可決されました。この体育館は、地域住民も含めて活用できる体育施設で、年内完成に向けて工事が進められることになっています。

す。
なお、指名業者15社による競争入札の結果、工事情負契約の内容は次の通りです。

契約金額 3億1千1百85万円
契約の相手方 株式会社大慎組
工期 平成16年11月30日

【討論なし・原案可決】

こんなことが決まりました

人事案件

人権擁護委員推薦

人権擁護委員候補者の推薦にかかる議会の意見が求められ、適任と答申することになりました。

■住所 菅生字鍛冶谷126

氏名 佐藤 秀英氏

(昭和28年8月30日生)

【討論なし 原案適任】

条例

3月定例会において、次の3件の条例改正案が審議され、全て原案の通り可決されました。

■村田町自動車駐車場設置及び管理に関する条例を廃止する条例

■議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

■地方独立行政法人法の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

仙南広域議会報告

報告者 佐藤年夫議員

第156・157回仙南地域広域行政事務組合議会

▼議会選挙に伴い議員として、

丸森町の議長穴戸秀逸氏と議員大庭伸一氏が紹介された。

▼議会選出の監査委員に白石市議の林茂氏を同意。

▼教育委員会委員に角田市教育長遠藤紀一氏を同意。

17年4月から広域で

税金の滞納整理実施

「仙南圏域市町税等の滞納整理事務の共同処理」について

税金の滞納整理事務を広域的に共同して進めることを前提に、構成市町の税務課長及び組合職員等をメンバーとする「仙南圏域市町税滞納整理検討委員会」を設置いたしました。組合に専門職員を配置することにより、差押え処分の執行などを行うため、平成16年4月より準備室を設置し、事務の開始日を平成17年4月1日を目途とすることです。理事会合意がなされました。

【全て原案可決・同意】

中核病院議会報告

報告者 高橋政光議員

渡辺人志議員

平成16年第1回保健医療組合議会定例会

■保健医療組合職員定数条例の一部を改正する条例

ベッド数を300床にする為、看護士の補充と、信頼と質の高い医療を提供するため、323人の定数(内23人は村田診療所)を348人以内に改める条例。

■平成16年度保健医療組合一般会計予算・病院事業予算

平成16年度予算総額を歳入歳出それぞれ14億1千1百万円と定めるもので、内、村田町の本年度負担金は、事務費負担金98万円。事業費負担金8千1百万円。管理費負担金6千4百万円。村田診療所負担金7千8百万円となり、平成16年度の合計額は2億2千4百90万円の負担となります。

また、病院事業では、多額の減価償却費(約11億)を当てるため、16年度で約12億1千万円の純損失が見込まれています。

【全て原案可決】



ていたいむ

「水虫」ってホントにいるの？

梅雨のジメジメした季節、水虫に悩まされていませんか？でも「水虫」ってホントにいるんでしょうか？

実は、ミズムシという虫は実際にいます。ひとつは昆虫類ミズムシ科のミズムシ科のミズムシで、中国やシベリアなどの沼や湖にいます。もうひとつは昆虫類ミズムシ科のミズムシで、別名フウセンムシと呼ばれるもので、日本全土にいます。

ところで、足の指にできるカユイあの「水虫」は虫ではなく、「ハクセン菌」というカビの一種です。皆さんの足は大丈夫？



DECIDED MATTERS

こんなことが決まりました

お願いします！

「町道梨木沢・姥ヶ懐線」の拡幅整備を… 委員会へ付託



請願された「無刀関姥ヶ懐線」

産業建設常任委員会へ

付託し継続審査に

「町道細倉・梨木沢線 無刀関・姥ヶ懐線拡幅改良整備に関する請願」については、本会議で紹介議員渡辺人志議員より請願内容の説明を受け、閉会中の産業建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となりました。

産業建設常任委員会では、請願内容、現地調査、町執行部の考え等を審査し6月定例会までに審査結果を報告することになっています。

町道細倉梨木沢線と
無刀関姥ヶ懐線の拡幅改良整備
に関する請願

○請願者

姥ヶ懐第一区道路愛護
会長渡辺長治ほか31名

○紹介議員

渡辺人志・平岡正明

○請願理由

本町の道路行政に対し日頃よりご尽力を賜り厚く御礼と感謝を申し上げます。

さて、この度お願い申し上げます路線は、村田町大字小泉字滝上地・梨木沢地の町道であります。この路線は通学、通勤道として、地区住民の重要な生活路線であります。更に町有林の撫育、維持管理の必要路線であり、又、本町の観光事業の一翼を担い、本町の名を全国に知らしめているスポーツランド菅生の一部道路としても重要な役割も担っております。現状の道路状況は路中の広いところで3メートル弱であります。自動車の交差はもちろん、歩行者も大変危険を生じております。この路線を拡幅整備していただくことによって、スポーツランド菅生のイベント時、又、農作業車、更に緊急時の交通が円滑になり、安心して生活が出来るものと思います。

以上の事情を似って地区全体で構成している道路愛護会及び土地の所有者と相計り、承諾書添付の上、ここに謹んで請願申し上げます。何卒当地区の実情、合せて、関係地区民の熱い思いをご理解賜り、一日も早い工事の完成をお願い申し上げます。尚、道路に関する土地、物件、測量、設計立入り調査、その他道路拡幅に関する当局の要望に全面的にご協力する事を申し添えます。

「採択とは」…

請願内容が妥当であり且つ実現可能なものについては、議会の議決により「採択」となります。

採択された内容は、町長に送付され、町長は誠実に対応することになっていますが、請願実現の強制力のあるものではありません。

12月定例会において委員会に付託し閉会中の継続審査となっていましたこの請願は、審査結果が3月定例会において産業建設常任委員会（委員長斉藤万之丞）より、全会一致で採択することになった、との報告がなされ、本会議においても採択することに決定されました。

「町道上ヶ沢線拡幅改良整備及び仙南広域農道仙南東部線取付道に関する請願」を採択

請願は
採択です

こんなことが決まりました

地方の意見を聞け！

意見書提出

緊急地域雇用創出 特別交付金事業の 改善・継続を求める意見書

長引く不況やリストラなどによって完全失業率は5%台に達し、失業者は350万人にも上る状態が長期に亘って続いております。さらに、今後失業者が増大することが予測されております。現在、失業すると希望する仕事に就けない人が増大しております。とりわけ、中高年者の就職が厳しいことや、高校卒業予定者の就職内定率がきわめて悪いという状況も続いております。

国が1999年度(平成11年度)から予算化してきた「緊急地域雇用創出特別交付金事業」は2005年度(平成17年度)で終了となり、その後の継続については政府は明確な方向を示していない状況です。また、現状では雇用期間や事業内容に制限があるため、失業者を雇用する上で必ずしも有効な対策となっており、さらに効果的な雇用対策として改善されていくことが求められています。

政府においては、次の事項について措置を講ずるよう強く要望するものです。

1. 現在、実施している緊急地域雇用創出特別交付金事業を、2005年度(平成17年度)以降も継続して実施すること。
2. 継続にあたっては、失業者の就労に役立つよう、実施要項や運用方法など、実施主体である地方自治体が運用しやすいよう改善すること。

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣

地方財政の充実・強化を 求める意見書

2003年6月の「骨太方針」の閣議決定で、政府は2006年度までに国庫補助負担金4兆円の廃止・縮減、税源移譲、地方交付税の総額抑制の三位一体改革を進めることを確認した。しかし、2003年12月に閣議決定された「2004年度政府予算案」は、国庫補助負担金の1兆円削減に対し、税源移譲については6,558億円にとどまっているなど、三位一体改革の初年度としては不十分なものである。

なかでも、臨時財政対策債とあわせて今年度比11.9%のマイナスという地方交付税交付金的大幅な削減は、明らかに地方へのつけ回しであり、自治体2004年度予算編成に大きく支障をきたす事態となっている。2004年度政府予算案は、地方交付税総額の急激な削減を目指すあまり、財源保障と財政調整をあわせもつ財政調整制度である地方交付税の役割を軽視し、自治体に混乱を生じさせる結果となったことは遺憾である。

2005年度予算については、6月上旬の経済財政諮問会議で骨太方針が提示され、それを受けて新年度概算予算作成が開始されることとなる。新年度予算における三位一体改革が、効率性や財政コスト削減という観点だけではなく、地域住民が安心して暮らすのに欠かせない事業の確保や公共サービスの持つセーフティネット機能が担保され、地方への負担の押し付けを行うことのないよう、国の関係機関等に対し、地方財政の充実・強化をめざす立場から次のことを強く求める。

1. 2004年度予算における大幅な交付税削減が、自治体の予算編成に混乱を生じた結果をふまえ、2005年度は地方財政再建と地方自立につながる財政改革を行うこと。
2. 税源移譲を進めたとしても自治体間の財政力格差は存在するため、地方交付税制度の財源保障と財政調整の機能を堅持し、地方交付税の「総額」を確保すること。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣

一般質問



本年度の施策に期待していいのか 主要事業の見通しは

平岡正明 議員

平成16年度施政方針が述べられた。限られた行財政資源を緊急性や優先度の高い施策に効率的重点的に配分に努めるとあり、その厳しい現況を受け止め質問いたします。

①県道巨理村田線、岩沼蔵王線の本町分の早期着手と県への対応策は。

②西町薄木線本年度開通を目指すところがあるが進捗状況は。

③新規路線の北向大針線、北向開拓線計画状況を伺う。

④沼辺足立幹線は足立荒川にかかる橋梁、県道との取付接点部等ボリュームの大きな工事が予想される。いつ最終年度と設定しているものか。

⑤下水道事業も大分進んでいるが、小泉岡、田辺、鹿野地区新川の東地区の整備計画を伺う。

⑥公害は大きな社会問題です。自然環境を守る為、河川水質検査や指導監視の対応は。

⑦オレオレ詐欺等消費者行政について

⑧近い将来高い確率で起こる宮城県沖地震に鑑み、公

共施設の耐震診断の対応と

通学路等のブロック塀の安全性について。

⑨鳥インフルエンザについて県との連携や学校における飼育、食の安全不安解消等町の対応を伺う。

西町薄木線
本年度開通めざす

町長

①県土木行政推進計画が15年に改訂された。巨理村田線本町分は用地買収全て完了、11年度より事業実施中という表現だ。岩沼蔵王線18年から22年度までに着手計画。インターやジャンク

②県土木行政推進計画が15年に改訂された。巨理村田線本町分は用地買収全て完了、11年度より事業実施中という表現だ。岩沼蔵王線18年から22年度までに着手計画。インターやジャンク

③沼辺足立幹線、小池地区から1200メートルを第一期としH20年完成予定。残り400メートルは第二期工事とし21年着手25年度完成の予定。橋梁の管理上高い位置になる。取付接点部は平面立体交差両面から検討中です。

④沼辺足立幹線、小池地区から1200メートルを第一期としH20年完成予定。残り400メートルは第二期工事とし21年着手25年度完成の予定。橋梁の管理上高い位置になる。取付接点部は平面立体交差両面から検討中です。

⑤下水道事業は議員指摘の新川東側地区は国の財政状況を見極め年次計画より進めていく。

⑥公害防止の監視指導はH2年より町内12ヶ所で年2回河川水質検査実施、又

⑦オレオレ詐欺等消費者行政について

⑧近い将来高い確率で起こる宮城県沖地震に鑑み、公

共施設の耐震診断の対応と

⑨鳥インフルエンザについて県との連携や学校における飼育、食の安全不安解消等町の対応を伺う。

⑩環境美化指導員を配置し定期的パトロール、未然防止に努めている。

⑪悪徳商法注意は広報紙に掲載、消費者消費生活相談員週2回相談活動実施している。オレオレ詐欺は町内で2件の電話請求があったが当事者の機転で被害は及ばなかったようです。

⑫耐震診断の質問では町民の安全を守ることが最優先にする。県の指導を仰ぎ協議を重ね早急なる決断をし耐震診断を終了しその結果に基づく補強は改めて協議を重ね計画を進めたい。ブロック塀の質問は町内10カ所位、その内10ヶ所位が危険と思われるが町民の理解と協力をお願いし前向きに進めたい。



鳥インフルエンザは... (学校の鳥飼育小屋)

完成の予定。橋梁の管理上高い位置になる。取付接点部は平面立体交差両面から検討中です。

⑤下水道事業は議員指摘の新川東側地区は国の財政状況を見極め年次計画より進めていく。
⑥公害防止の監視指導はH2年より町内12ヶ所で年2回河川水質検査実施、又
⑦オレオレ詐欺等消費者行政について
⑧近い将来高い確率で起こる宮城県沖地震に鑑み、公
共施設の耐震診断の対応と
⑨鳥インフルエンザについては2月27日付で全世帯に飼育状況の届出をお願いした。厚生労働省等の依頼に基づき3月16日付で食の安全、人への感染、消毒等記載し全世帯に配布した。一
小で鶏5羽、二小でチャボ5羽教育指導で飼育している。又保健所の指導で消毒も済んでいる。



野積み産業廃棄物における 町の対応について

太田 初美 議員

河北新報の記事報道によりますと、地元企業の県南衛生工業の敷地内に重金属のごみ焼却灰を含む堆肥化処分物が野積みされており、環境汚染の恐れが出ていると報じられております。その後、地元の地域住民が、地域の生活環境を守る為に水質と土壌の検査を実施して頂き、環境汚染の不安を解消願いたい趣旨を県と町に対し文書にて申し入れを行い、それぞれ県と町で連携を取りながら対応したいとの、返答を得たとお聞き致しております。

昨年末から、野積み産業廃棄物による環境汚染の心配、そして竹の内産廃処分場の悪臭対策問題が大きく報じられており、大きな環境問題を抱える村田町の事が宮城県全体に配信されており、1日も早い村田町の悪いイメージを払拭する為に、これらの諸問題を町長、職員が一丸となって住民の悩み相談を解決してやる町政こそが、住民の立場に立った地域の生活環境作りではないかと強く思うわけであります。

そこで、野積み産業廃棄

物における町当局の、対応策についてお尋ね致します。
①広域的な所から集める廃棄物は色々な混入物の心配があり安全性が保証されない限り、受け入れるべきではない限り、聞いておりますが、受け入れに至った経過説明をお伺い致します。

持つて報告をする事になっている。廃掃法上市町村において受け入れを否定又は廃止をする事が出来ないこと認識している所です。
②平成4年に小山広域衛生組合が来町した時に、村田町への排出を断る。その後廃掃法上の通知実績が無かった事から、その事実を知りえなかった。

②廃棄物処理委託に関し知らなかったとの事だが、なぜ知らなかったのか。又、処理委託が行われていた事実がどのような経緯で知ったのか。そして、処分物が産業廃棄物と認定された経緯と認定期日はいつなのか
③2月13日に小山広域保健衛生組合の方が来町し、聞き取り調査をしたとの報告を受けましたが、詳しい内容をお聞かせ願います。
④1月14日に地域住民から、町に対して提出された野積み産廃から生活環境を守る要望書に対する対応策は何処まで進んでいるのか

厳正に
対応していきたい

町長

①許認可権のある県に対し排出内容をマニフェストを

その内容は平成13年5月以降にカドミウムと鉛の含有量が多くなった理由、委託契約等の確認等です。
④1月14日出された、地元住民からの要望書に対する対応ですが、検査地点を選択し2月20日専門業者へ委託し遅くとも今月末まで検査結果が出てくるものと思います。



環境汚染問題の対応は...



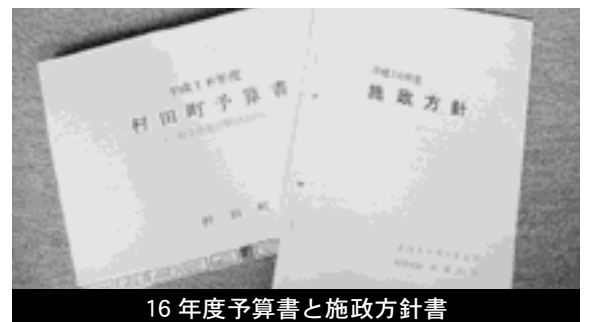
財源不足への対応策と 三町合併について

大沼克巳 議員

本町の地方交付税は4年連続のマイナスで歳入の7割近くを依存財源に頼る本町においては大変厳しい財政運営状況にあります。

一、①地方交付税の補填的役割を果たす、臨時財政対策債は、元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税に算入されますが、あくまで借金です。一般財源なので財政の硬直化も考えられます。この債は、『臨時』に発行しているもので、16年度も時限立法で延長されていますが、前年度比で28・6%の減少となり「臨時的なもの」で「永続的なもの」ではないこの制度が打ち切られた場合、現在も基金の取り崩しや町債を発行して対応している中で、財源の確保をどのように考えているのか伺います。

②地方財政の巨額の財源不足に対して、赤字国債・地方債等で補填している状況であり、地方交付税に大きく依存した財政運営は、困難になっていくと考えられます。交付税等が減額され歳入が減る中で、それに反比例して、本町のように特に高齢化比率が高くなつて



16年度予算書と施政方針書

いく場合は、扶助費（老人保健・介護保険など）等の大幅な増加が見込まれます。これにどう対処しようとしているのか伺います。

二、①三町合併の住民投票は勿論大切ですが今現在、住民の皆さんが持っている情報は限られていますし、町の財政状況も詳しくわからないのが現状です。町長自身が、一番に町の情勢に詳しく、情報・データをもっており、尚且つ行政経験も豊富な訳でありますから将来この地域がより良い環境である為には、どの方向に進むべきか考えを示して頂いてから住民の意見を

聞く事も大切だと思いますがどうでしょうか

②住民投票に重要な「新市建設計画」を住民の意見を吸い上げたかたちで策定する為、合併協議会の委員以外で意見を反映させられる場がない状況で、また新たな機会を設けるか、違った形で意見を募集する等の働き掛けも必要だと思うのですが如何でしょうか

③合併協議会では同じ問題で何回も継続審議となっており、合併協議会で目指しているタイムスケジュール通りの実施が非常に厳しい状況になっています。住民投票の実施に向けてどのように合併協議会をまとめているのか伺います。

一層の 行財政改革を推進

町長

一、①自主財源である町税・使用料等の収納に全力をあげると共に、三位一体改革と並行して財源確保の為、関係機関と連携して国への働きかけをして参りたいと考えております。

②新総合計画の事業を厳選し、実施計画と財政計画の整合性が保たれるよう事業管理の徹底化を図っていくと共に、コスト削減などを図り、限られた財源の効率かつ重点的な配分により一層の健全財政に向けて努力していきます。

二、①三町合併の決断にあたっては住民の意向により判断するという私のスタンスはいささかも変わっておりませんし、地方自治体の将来像を形作る絶好の機会であると唱えております。

②新市建設計画作成の為の住民懇談会の開催は、合併協議会の進捗状況にあつては時間的にかなり厳しいので、別な観点から住民の方々の意見を聞く方法を模索してみたいと考えております。

③市町村合併という重い課題を協議するという観点に立つならば、時間を掛けて議論をする事も必要だと私は思っていますし、村田町民にとって理想的な新市建設計画が作成されるよう図っていくことであると思っております。



公共工事について

吉野 敏 明 議員

①高田関場線の工事進捗状況についてお聞きします
ア、高田関場線のこれまでにかかった工事総額をお聞きします。

イ、今までの事業の進捗状況について問題はないか、また今後の見通しについてお聞きします。

ウ、用地買収について、地権者より用地の売買契約が、5年経過したにも関わらず残金不払いの為、売買契約の解約申し入れを受けたと思いますが、その経過説明をして頂きたい。

②公共工事においては一現場に一人の技術職員を配置しなければなりません、入札に指名すると言うことは落札する可能性がある訳ですが、調べたところによると技術職員より多くの指名を出している事実が散見されました。

技術職員数よりも多くの指名を出し、他の業者には指名も出さないこと自体異常と思えるのは私だけでしょうか。

こんなに多くの件数を指名した理由を答弁願いたい。

③村田町の談合問題の住民

訴訟が起こされていますが、その裁判の中で町内の業者が一括で下請けに出している事が判明しました。建設業法の第22条では一括下請けを禁止している訳ですが、町当局としてどの様な事実調査をしたのか、その結果と、どの様な指導をしたのか教えて頂きたい。

④12月の一般質問で宮城県の名指に入っているのにも関わらず町の指名に入っていないのはなぜかと質問させて頂きましたが、助役の答弁では、条例に基づき運用しているということ、その工事の性質等を鑑み現課において資格を審査すると言うお話であったと思います。そこで質問なのですが、平成15年度の町発注のすべての工事において、条例及び資格審査した結果、指名に値しなかったと言う訳なのでしょうか。

村田町に本店を有し、県の指名を受け受注している企業が平成15年度の町発注のすべての工事において、指名するには値しなかったと言うのでしょうか。

指名選考は条例等を 総体的に勘案している

町長

①ア、工事総額は現在まで3億9千600万です。

イ、平成9年～10年の2年間に2億6400万で用地を買収しましたが、仙南土地開発公社の債務負担行為としていたので町の財政圧迫の要因となっていたので平成11年に地方交付税の恩恵を受けるべく特定道路整備事業を導入して用地買収費を繰り上げ償還しました。町道高田関場線は県道亘理村田線の進捗状況と合わせ、亘理大河原川崎線整備事業として包含した形で県工事として展開するよう県関係機関に要望しており今後もその考え方で進めて行きたい。

ウ、土地売買の契約書によると担保権の解除は相手方の義務であり残金不払いは相手方起因するものです。又、契約解除の件については町の契約解除の要件にはあたりませんが地権者の契約解除の要件には当てはまらないので速やかな担保権の解除を地権者に要請してい

ます。

②平成14年の台風六号の様な大規模な災害が発生すると本町が発注する工事件数は相当数を数えます。

この様な状況下で建設業法の規定をすべての工事に適用すれば他町の業者等への指名機会を拡大せざるを得なくなるので災害復旧工事等に関しては建設業法の規定を弾力的に運用せざるを得ないと考えています。

一方大規模工事や難易度の高い工事については従来にも増して厳正に対応しています。

③係争中の案件につきこれ以上論ずることはできません。

④指名選考に当たっては建設工事指名競争入札参加基準と経営事項審査結果の内容を総体的に勘案し指名業者を選考しており結果として議員ご指摘の結果となっています。



子育て応援組織の 充実を

山家あつ子議員

子育て支援について
全国的に男女共同参画が
推進されています。

男女共同参画社会を実現
するためには、男性も女性
も仕事と家庭の両立ができ
るようにしていくことが大
切になります。

女性の社会進出が進む中、
共働きのご夫婦が増え、少
子化、核家族等、子育てに
ご苦労されているご家庭や、
働きたくても子供を見てく
れる人がいないという方が
多いのではないだろうか。
そのような方々に、地域で
お子さんを預かってほしい
利用会員や、預かることが
できる協力会員を手助けし、
働くことをサポートする子
育て支援事業を村田町で進
めていただきたいと思います。

次代を担う子ども達が健
やかに育つことができるよ
うにするために、また安心
して子どもを産み育てられ
る環境作りを進めていく上
でも大切なことだと思います。

行政が子育て支援セン
ターの事務局となり登録制
導入を進め、お子さんが好
きで地域貢献がしたい方々

に利用していただく支援事
業です。

すでに他市町村でも行わ
れていますので、是非、現
実化していただきたいと思
いますが、いかがお考えか
お伺いいたします。



子育て支援センターの充実は

生きがい人材

センターの中で検討

町長

近年の少子化、核家族化
の進行にともなう家族形態
の変化、女性の社会進出に

ともなう共働き家庭の増加
や、都市化の進展にともな
う近隣との人間関係の希薄
化などを背景として、子育
て家庭を取り巻く環境が大
きく変化しているところで
す。

さて、議員からご提言い
ただきました事業は、男女
共同参画社会を推進する中
で、働く女性を支援するた
めにファミリーサポートセ
ンターの名称で進められて
います。具体的には、有償
による会員相互の援助活動
であり、県内では、現在仙
台市など3つの市で取り組
まれているようです。

この事業は、子育て等に
関して援助を受けたい方と、
援助を行いたい方の相互協
力によって成り立つもので
す。

現在進めております次世
代育成支援対策推進のニー
ズ調査等の結果も考慮しな
がら、4月からスタートす
る予定の生きがい人材セン
ターの中で、この事業の取
り組みの可能性を含めまし
て慎重に検討してまいりた
いと考えております。



町独自の「協議会だより」の発行と「投票率50%以上での成立」を

佐藤 年夫 議員

私たち合併協議会委員の9名は、各協議会毎に、事前に学習をやり、当日、戸惑いや分からないなどというところがないようにしている。私たちに共通していることは、協定項目一つひとつについて、もし、合併したら、村田町民にとって利益になるのか、損をするのか、この尺度で臨んでいる。

協定項目は、約70項目もあるが、村田町民が損をすることが沢山ある。例えば、村田の有線放送が廃止される。お墓を立てた場合、永代使用料を20数万円徴収される（村田は徴収していない）、敬老祝い金は、柴田の例によるとなり、村田の支給額の5分の1になる。出生祝い金も廃止する、となっていたのを私を始め、村田の委員が強力に発言して、何とか継続するようになった。更には、都市計画税を新たに徴収される。一事が万事この調子だ。

ご承知のように、住民投票の成立要件として、三人の町長から提案があった「50%以上の投票により成立し、結果を尊重する」を採決することができず、4回も結論

を持ち越している。特に、柴田と大河原の町会議員の委員が、自分たちで三人の町長に幹旋案を出せ、と言って出させたものに、こぞつて「投票率50%は意味がない、20%でも30%でもいい」と口を揃えて主張している有様だ。私は、一自治体の有権者が半数も投票に來ないような「町民の無関心合併」は、そもそも意味がないと思う。

合併推進派の人たちは、「合併後は「負担は低く、サービスは高く」します」と宣伝している。こんなことはできないと思う。協議会でも明らかにしているように、今後10年かかって、職員を123名減らす、合併時に議員32名を減らし、合わせて28億4千万円の削減効果を出す、と言っている。サービスが高くなる筈がない。

①そこで、質問する。村田町として、独自に、合併協議会で、いま、どういうことが問題になっていて、それが村田町民にどういう影響を与えるのかを分かりやすく、解説も入れて、お知らせをしで欲しいと思うが、どうか。

いま、三町合併協議会で発行している「合併協議会だより」では、町民の多くは、「よく分からない、なにが主要な論議になっているのか、なにが問題になっているのか、もつと中身を明らかにして欲しい」と願っている。ただ、「合併は避けて通れないんだ、合併は絶対にさせられるんだ、金がないから仕方ないんだ」思っている人が多いと思う。

②3月25日に第18回合併協議会が開かれ、また、同じ50%云々が論議され、同じことが繰り返される、うんざりだ。そこで尋ねるが、合併協議会で、また変な意見が出て、どういうふうに決まろうが、村田の町長として、三町長が提案している「50%以上の投票により成立し、結果を尊重する」という明確な条例を作り、議会に提案いたしますね、と尋ねる。

村田町としては、「50%以上で成立」の考えだ

町長

①議員ご指摘のように、「合併協議会だより」では、町民の多くは、「よく分からない

い」との意見があることは事実でございます。

そこで、町民の多くの方々に分かりやすく、理解しやすいということを視点にすえて、尚且つ、合併協議会項目の調整分の調整内容と村田町の現在の事務との差異などを取り上げる等を致しまして、より具体的な「お知らせ版」を発行できよう、新年度において対応していきたい。

②昨年の10月に確認された新市将来構想の将来像のサブタイトルに「住民参加による協同のまちづくり」とありますように、合併の是非の判断は、住民が責任を持って、その判断に参加することから、スタートするものであると思います。

私と致しましては、投票結果にある程度の拘束力が働くものとするならば、有権者総数に占める得票数の割合が50%以上であるということが必要だと思っております。ですから、ご指摘の通り、「投票率50%以上で成立し、その結果を尊重する」という考え方については、お尋ねの通りと言うふうに心得ている。



当面する課題に照準を あてた行政について

大内 敬子 議員

1・産業廃棄物処理場への 立ち入り検査について

県南衛生工業は栃木県小山市から一般処理焼却物を受け入れ、汚泥と混合し堆肥化してきました。その堆肥化処分物から基準を超過鉛やカドミウムが検出されたことが問題とされました。

また、竹の内処分場問題は1月14日に業者が逮捕され、今県が覆土の代執行を行っているところですが、今月中に「再生委員会（総合対策委員会）」を立ち上げるといふ、新たな段階にはいりました。

県はこの2月議会で、「産業廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処分場への立ち入り検査権」について市町村にも与える考え方を示しました。先日、議員全員により県南衛生工業の現地視察をしてまいりましたが、町としても、村田町の自然環境と町民の健康を守るために、これら処分場に積極的に立ち入り、汚染物質などの検査を徹底し早期解決に向けて全力をあげ、田植等に必要な水の汚染等が発生しないよう対処すべきと考えますが、町長の考えをお尋ねします。

2・道路・信号など交通網 整備について

町は、都市計画街路事業を積極的に進めようとしていますが、私の見方では、「利用度からして、実施年度をもう少し先延ばしをしてもよいのではないか、という路線がある」と思っています。それよりも、各地から出されている「要望路線」を再度点検し、まず、この要望に応えることが優先されるべきだ、と思っています。

これら要望の中には、①町道が狭くて消防車も入れないので拡幅してほしい、②信号がないため通勤時間帯に県道に出るのに、大変な待ち時間を要する、③歩行者が危険なので歩道を確保してほしい、等々待ったなしの状況にあるのです。

町は、是非このような地域の現状を認識し、「快適な暮らしの生活環境づくり」を行うべきと考えますが、町長の考えをお尋ねいたします。

3・沼辺体育館跡地利用については、「ひまわり園」等効果的な活用をすべきと思いますが、建物建てるまでの間ゲートボール場を作りお年寄りの体力増進に寄与すべきと考えますが町長の考えをお尋ねします。

道路整備は 更に進めたい

町長

1・最初に産業廃棄物処分場への立ち入り検査権についてであります。現在の法律上では許可権のない市町村には立ち入り検査権はありません。

先の報道にて、宮城県知事が市町村にも許可権をと改めて協議等がございませんで、今後の推移を見極めていきたいと考えております。

2・村田町新総合計画に定める快適な暮らしの生活環境づくりの実現に向け、消防車の通行や歩行者の安全確保に重点をおいた改良事業を積極的にこなっております。

その一例を申し上げますと、大字足立地内においては、村田第五小学校等へアクセスする穴田折越線、明神前線。大字菅生地内は、請願路線である櫛挽線が全線完了し、櫛道線も現在事業を行っている。大字村田地内は北塩内迫線の改良、さらに現在、請願路線であ

る川畑東山線、また相山総合運動公園整備の一環として町道相山線の拡幅改良工事を実施致しております。

大字薄木地内は、白鳥夕向原線、町道夕向原線、西町薄木線の改良。大字小泉地内は、鶏沢線、北乙内線、町道新畑線、内町線、農道笠谷線。大字関場地内は、町道高木平鶴線。大字沼田地内は沼田壁城線、松木橋線、橋の架替工事、地の内線。

大字沼辺地内は、町道中山線、伊勢神社前線の事業を展開しております。従いまして、今後も同様に、あらゆる制度、機会を有効に活用しながら、地域の住民の方が便利で利用しやすい道づくりを進め参りたいと考えております。

3・体育館の取り壊しも終わり、更地になっております。跡地については、ひまわり園等の福祉施設や公園等が考えられますが、ゲートボール場も必要だと思いますが、地域の皆様のご意見を拝聴しながら慎重に進めて参りますので、もう少し時間を貸していただ

きたいと思っております。



合併・産廃・道路 町政の基本姿勢質す

佐藤 正隆 議員

①合併協議会で合意しているXデイまであと1年。協議会副会長である町長はじめ町代表委員9人の仕事は、この7月に予定された住民意向調査（住民投票）前までに柴田市の建設計画をギンミし、住民に示して選択を求めることにあります。

ここ数回の協議会。傍聴席で当町委員の発言を聞いていて、あるときは自分の耳を疑ったり、同席の他町の議員たちから「村田町議会、合併ホントに大丈夫か」と詰問されたり、村田合併離脱かと公然と口にする状況です。

町長はこれまで一貫して「合併は住民が選択することだ」としてきているので、住民意向調査の前に協議会離脱などあつてはならないと思います。まずこの点をしっかりと確認したいと思います。そして住民意向調査前までに柴田市のありようを描き、住民に示す法定合併協議会委員の責務を果たすことを約束していたきたい。

私たち協議会議員や町政を担当する役場職員より、町民の方が生活実感としてす

で柴田市民を生きていて、遅々たる合併論議にあき果てているのではないのでしょうか。

今の合併特例法の期限後には、特例債などのアメなしで半強制的に合併に導入する新法が準備されています。国は本気で、自己責任・自己決定で自立しようとする足腰の強い基礎的自治体1000を目指しているようです。

百年の大計を支える未来の町づくり。みんなで挑戦しようと思掛けするのがリーダーの責任だと思っています。村田町長として柴田市の建設の女房役をお勤めいただくのが一番ふさわしい、そう期待するのですが決意をお聞かせください。

②つぎに、蔵の町が巻き込まれつつあるかのような2つの処分場問題について告発者の一人として提案があります。

竹の内処分場については処分場の環境復元とその廃止に、町の全面関与が不可欠になってきました。

一方、高濃度の重金属汚染の焼却灰の野積みが発見した県南衛生工業。汚染の

監視と初期段階での手当ては、事業者にとつても利益になることは竹の内を語るまでもなく明らかです。

1月の成人式で成人を代表したS君が農業に掛ける夢を聞かせてくれました。その中で彼は連日の処分場汚染報道で町の農業生産地としてのイメージダウンが心配だと訴えていました。

S君たち、町の基幹産業に夢を掛ける人たちに、町として行える救済策は測定

機器をそろえたしつかりした農地の健康診断だと思いがたががですか。合格農地には優良農地産保証票の発行などいかがでしょうか。食の安全が声高に求められるいま、災い転じて福となす的町独自の援農施策をぜひ早急に実施されるよう提案します。

③町には32もの請願道路があるといえます。その請願道路だけが優先的に整備され、あるいは柴田市に引き継がれ要整備路線とされるのか。それとも町で計画する重要整備路線があるとしているのかどうか。

町民からの ボトムアップを

町長

①法廷合併協議設置の目的は「合併に関する協議、新市建設計画の策定、情報の提供と住民意向の確認」。意向調査前の離脱は三町間の信頼関係が揺らいだり、その責務を果たせない判断したとき以外はなく、議会に相談して決を求める。

町を造る力を町民に委ねるボトムアップの手法をとりたい。

②竹の内に關しては再生委員会に町長の代弁者ともなる町の管理職を派遣して町あげて対処する。

農地の健康診断は、汚染の検査中であり、高度の技術力、検査施設を要するのでいまは無料で受けられる普及所の土壌分析などを活用して対処して欲しい。

蔵の町の優良食材について力を注いでいきたい。

③道路は町民の社会経済活動を支える基礎的な社会資本。限られた行財政資源を効率的に活用し積極的に取り組めます。



重要課題の積極的 解決を求める

佐々幸一 議員

今、本町では財政再建、三町合併、談合疑惑、竹の内産廃、重金属野積み問題等々、町政課題が山積しています。その中から4点質問致します。

一、三町合併について

①法定協において、町全体の民意が反映された協議をされているのか伺う。

②本年7月、8月予定のスケジュール通りの住民意向確認ができるものか伺う。

③合併検討対策室の町独自の自主計画策定の進捗を伺う。

二、町道高田関場線の事業進捗について

①工事請負費等の事業総額を伺う。

②当路線の今後の事業計画と完成年度を伺う。

③事業の中で用地代、所有権移転登記上で町当局と地権者の間でトラブルが発生しているがその真意を伺う

④問題解決のため、どのような行政努力をしているか。万が一にも契約が解除されるような事態になれば、高田関場線の事業は中止される。その責任の所在を伺う。



野積み問題は... (河北新報の記事より)

三、高濃度重金属含有処分物野積み問題について

①栃木県から焼却灰を何時から搬入したのか、また総数量はいくらか伺う。

②町当局は排水元組合と処理業者に何時、焼却灰の町内搬入と処理を認めたのか伺う。

③廃棄物処理法18条報告の徴収、19条立入検査の執行状況とその結果の詳細説明を求める。

④カドミ、鉛の処分物野積みみの全面撤去と各検査の実

施と今後の町当局の対策を伺う。

四、竹の内産廃について

①検査権の権限強化にともなう町当局の体制づくりを伺う。

②住民の健康被害、生活環境保護について抜本的対策を伺う。

③許可区域外の廃棄物の埋め立て、許可容量超過分の埋め立ては、違法及び不法投棄である業者の逮捕が問題解決ではない、町当局の対応を伺う。

全て撤去を求める

町長

一、①民意の判断がつけ難い。

②住民意向確認のスケジュールを懸念している。

③歳入の予想が難しく修正をかけている。

二、①3億9千6百万円。

②今後、県事業として取り組みを要望している。完成年度は判断できない。

③抵当権が設定されているので用地代が支払えないが事業執行上、所有権移転登記した。

④契約解除の責任は地権者にある。

三、①平成4年7月から6万3千立方メートルを搬入した。

②平成4年に町は小山広域保健衛生組合に対し、このましくないと搬入を断つてる。

③報告の徴収を3回行った。県と町で検査を実施し、早期改善を要請した。

④平成15年12月県は改善命令を出した。

四、①具体的内容を提示された場合考える。

②県にはたらかさける。

③許可区域外の埋め立て分、超過分のすべての撤去を求める。



子供の安全対策に 防犯ブザーの無料配布

高橋 政光 議員

学校内や通学路で子どもが被害者になる犯罪が相次ぎ、子どもの安全をどう守るかが大きな社会問題になってきております。

特に2001年6月の大阪の池田小学校で起きた児童殺傷事件は社会に大きな衝撃を与え、学校が決して安全な場所ではないことを知らしめた事件になったと言われております。

学校内に不審者が侵入する事件は、2002年に2168件にのぼり、また昨年1年間に不審者が侵入し子どもの生命身体に危険を及ぼす恐れがあった事件は18件発生しております。主な内訳として、殺人未遂事件1件、傷害・暴行6件、わいせつ3件、銃刀法違反3件であります。また、登下校中に被害にあった事件が100件を超えているというデータもあります。

池田小学校事件以来各自治体や学校では、教室や校門に危険情報を伝えるインターホーンを設置したり、子どもに防犯ブザーを配布するなどの安全対策を進めております。文部科学省においても的確に対応する

ための学校マニュアルの策定や、防犯訓練の実施を進める「子ども安全プロジェクト」を推進しています。しかし、事件はその後も発生しています。本町の商店、各家庭でも、子ども110番のステッカーを貼って事件防止を訴えておりますが、現実には事件はいつ、どこで発生するのかなかつかめないのが現実ですが、事件の多発する時刻が午後3時から6時に集中していることから

も特に下校時に不審者による犯罪が多発しているのです。

本町でも過去に事件が発生しており、新聞紙上にも報道されており、対岸の火事では済まされないというのが現実です。

本町においても安全対策のスタートとして、防犯ブザーの無料配布の実施を望むものであります。町当局のご意見をお伺いいたします。



児童の安全対策は...

**各学校に
統一して保持する**

教育長

子どもの安全対策については、確かに連日報道される中、心配されているご父兄の皆さんが多くおられる状況を私も見過ごしているわけではありません。

平成13年の池田小殺傷事件発生以降、非常通報装置を各学校毎に設置いたしました。

本町では現在まで、不審者の侵入等の事件は発生しておりません。年2回の訓練を実施しております。防犯ブザーにつきましては、現在各学校毎に保持しているところ、緊急用に準備しているところ、また全く持っていないところとあり、早急に学校等で協議をし、各学校が統一して保持出来るよう検討してまいりたいと考えていきます。

尚、各学校で揃えるにしても予算が問題になりますので、今後の補正対応となるものと思っておりますので、ご了承を賜りたいと思います。

常任委員会 リポート

Standing Committee Reports

地籍調査事業

General Affairs

総務常任委員会

■地籍調査について

土地基本法、国土調査法の法令に基づいて土地の所有、利用関係を明らかにして地籍の明確化を図り、土地行政の諸般の基礎資料とするとともに、公租、公課等住民負担の公平化、土地に関する紛争の防止、その他多目的に調査成果を活用する事を意図としており、公図及び土地台帳に作成を致しております。

①平成15年度実施状況

平成15年度の一筆調査は、村田町大字沼田地区について所有者、関係者の協力により実施いたしました。



地籍図も電子管理に...

調査面積 2・51平方
筆数 3672筆

②平成16年度は、村田町大字沼田字鴻ノ巣等20字の一筆調査を計画しております。

○委員会所見

昭和55年に地籍調査が開始されてから、24年が経過致しましたが、地籍測量調査も残す所1区域となりました。

この事業は土地境界を所有者と確認を行なった後、一筆毎の調査を実施する為、大変な時間と労力を費やしております。18年度完了に向けて調査を行い土地の管理及び適正な投機

的取引や財産形成が、未代まで引き継がれるものと思えます。

健康むらた21計画

Education and publicwelfare

教育民生常任委員会

■健康むらた21計画

国の「健康日本21」計画を受け、県でも平成14年度に「みやぎ21健康プラン」で指針を示した。

町においても「健康むらた21」計画が策定されました。

計画策定は、健康に関する意識調査の実施などにより重点課題の抽出などを行い、村田町の健康づくり推進協議会の中で検討してきたもので、計画目標年度は2010年となっている。

計画で4つの領域で構成され、目標を掲げ、住民がすべきことを明確化している。



自分の健康は自分で...

各領域における理念としては、

○母子保健 「親と子がこころ豊かに育つ町づくり」

○成人保健 「自分の健康に関心を持ち安心して暮らせる町づくり」

○老人保健 「障害者と健常者が世代間を越え、協力しあえる地域社会づくり」

○精神保健 「共に支えあい障害があっても安心して暮らせる町づくり」

を基本として、住民ひとり一人が健康づくりを実践できる内容としている。

○委員会所見

健康づくりは、基本的には住民ひとり一人が重要性を認識して「自分の健康は自分で守る」という自覚を持つことが大切であります。

「健康むらた21」計画の積極的に推進し、住民の健康づくり対策として、ライフステージにそった多種多様な事業を展開しながら、保健活動のより一層の推進を望みます。

産業建設常任委員会

■これからの水道事業

水道は、普及率が93・4%を超える高普及時代を迎えて町民のほとんどの方々に利用され、生活や社会経済活動に欠くことのできない基盤施設となっています。しかし、平成12年に地震調査研究推進本部地震調査委員会から「宮城県沖地震の長期評価」がマスコミに発表され、近い将来においてマグニチュード7・5前後、場合によっては8・0前後の地震発生が確実視されている。

また、仙南・仙塩広域水道事業も供用開始から13年目



水道復旧訓練（6.12 防災訓練）

を迎え、施設の老朽化による更新の経費や事故率が年々高くなってきている。このような、災害や事故等による水道施設への被害に対応するため、より一層災害に強い水道施設の強化、拡充を図っています。また、自然環境の変化に伴い、原水への病原性微生物や化学物質などの新たな水質問題に対応しながら、より安全で良質な水道水の供給を確保するための水道水質管理の強化など、次世代に継承するにふさわしい安心できる水道を構築していくことが、これからの取り組み最重要テーマとなっています。

今後とも水道事業の安定した経営の下に、安定した給水のサービスを供給していくのには、事業の健全財政の確立が重要な課題となっている。

○委員会所見

委員会としては所見は特にありませんが、行政当局はもとより水道事業課スタッフ各位の労苦に敬意を申し上げます。

議会用語一〇メモ

一般質問とは...

議員は、町の行財政全般にわたり、執行機関（町長等）に対して、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信をただし、報告や説明を求め、疑問をただすことができます。

一般質問は、執行機関の所信を質し、事実関係を明らかにすることにとどまらず、執行機関の政治姿勢を明らかにさせたり、それに対する政治責任を明確にさせることができます。

質問の順番は届け出順で、制限時間は一人につき1時間（質問と答弁を含む）以内で、質問は3回までできます。

一般質問は、定例会（6月・9月・12月・3月）の際に行われます。

第1回

議会

臨時

（2/26）

物品取得

地方自治法に規定に基づく議会の同意を求められたもので、内容は、国土調査事業に使用している、土地境界をコンピュータによる管理を行うための機器・システムを取得するものです。

取得品名 土地情報総合システム

取得価格 8千400万円

契約相手方 国土情報(株)

【討論なし・原案可決】

農業委員選任

任期満了に伴う町農業委員の改選が行われ、議会推薦の学識を有する委員2名を選任したものです。

今回は、合併等の関係もあり何れも議会議員より推薦することになりました。

議会推薦の農業委員

■氏名 鈴木 満雄

住所 沼辺字中山52

昭和16年9月11日生

■氏名 柴崎 俊信

住所 関場字高木55

昭和26年1月4日生

【討論なし・原案可決】

- 2/3 第52回行財政研修会（白石市）
2/4 総務常任委員会
教育民生常任委員会
2/9 仙南地方議員合同研修会（大河原）
2/12 合併協議会〔第16回〕（大河原）
2/13 県議長会定期総会（仙台市）
2/16 仙南議長会議（七ヶ宿）
2/23 産業建設常任委員会
2/24 合併調査特別委員会
全員協議会
2/26 第1回村田町議会臨時会本会議
合併協議会〔第17回〕（大河原）
2/27 仙南地域広域組合議会定例会
中核病院議会定例会
3/1 議会運営委員会
3/4 第2回定例会本会議（1日目）
3/5 第2回定例会本会議（2日目）
予算審査特別委員会（1日目）
3/8 予算審査特別委員会（2日目）
3/9 予算審査特別委員会（3日目）
3/10 予算審査特別委員会（4日目）
3/11 予算審査特別委員会（5日目）
3/12 予算審査特別委員会（6日目）
議会運営委員会
3/15 予算審査特別委員会（7日目）
第2回定例会本会議（3日目）
3/17 第2回定例会本会議（4日目）
3/18 第2回定例会本会議（5日目）
3/19 第2回定例会本会議（6日目）
全員協議会
3/25 合併協議会〔第18回〕（大河原）
3/29 柴田町・村田町・大河原町共同推
進事業協議会総会（柴田）
4/6 蔵王町議会正副議長来町
4/7 合併協議会〔第19回〕（大河原）
4/9 議会広報編集審査特別委員会
4/16 議会広報編集審査特別委員会
4/15
～16 仙南議長会議（福島県）
4/20 地方財政危機突破総決起大会（仙台）
4/22 全員協議会
産業建設常任委員会（請願審査）
4/23 議会広報編集審査特別委員会
4/27 中核病院議会全員協議会
（大河原）

議会広報編集審査特別委員会
委員 渡辺 人志

▼生きがい人材支援センタ
ーは自分の技術、特技など
を高年齢者、障害者等に奉仕
しそれを自分の生きがいと
する有償ボランティア組織で
ある。生きがいを持ち大い
なる活動を期待したい。
▼農耕の季節、今年こそ農
家の方々の苦勞が報われる
年になる事を祈りたい。

100 この議会だよりは古紙100%の
再生紙を使用しています。

自治功労者表彰

おめでとうございます



渡辺 人志 議員



平岡 正明 副議長

町議会議員として地方自治の振興発展に寄与した功績により、全国町村議長会より表彰されたものです。3月定例会冒頭に議場において表彰の伝達がされました。

16年度議会開会計画

町定例議会の開会日を町と協議し計画的に議会を開会するようになりました。今年度の開会予定日は次のとおりです。

- 6月定例会 6月13日開会・一般質問
- 9月定例会 9月3日開会・一般質問
- 12月定例会 12月14日開会・一般質問
- 3月定例会 3月3日開会・一般質問（最終日）

議会を傍聴しませんか
議会は誰でも傍聴できます



次の定例会は、6月18日開催予定です
詳しくは議会事務局まで TEL83-6410 有線4203

編集後記

▼人道復興支援の義援金、初めは派遣された自衛隊、名前も前線から見えれば軍隊で

ある。

隊員は昔言葉で言えば軍人である。犠牲者が出ないことを祈るだけである。ちなみに村田町出身の自衛隊員はおおよそ80人。村田町の戦争犠牲者は550余柱。お国の為と言う大義の犠牲者である。

▼新年度予算は前年比4・9%増。三位一体改革の中での交付税減額が予想される中町民の福祉向上のため積極予算を組んだ姿勢は評価に値する。

▼生きがい人材支援センターは自分の技術、特技などを高年齢者、障害者等に奉仕しそれを自分の生きがいとする有償ボランティア組織である。生きがいを持ち大いなる活動を期待したい。
▼農耕の季節、今年こそ農家の方々の苦勞が報われる年になる事を祈りたい。